

二次選定方法

1 代表区画の設定

一次建設候補地は、建設候補地毎に面積が大きく異なる。

そこで候補地を公平に評価するため 3.6ha 程度の代表区画を設定する。

地形、道路と位置関係等から施設整備上、最も有利となる地区 3.6ha 程度を代表区画として設定する。

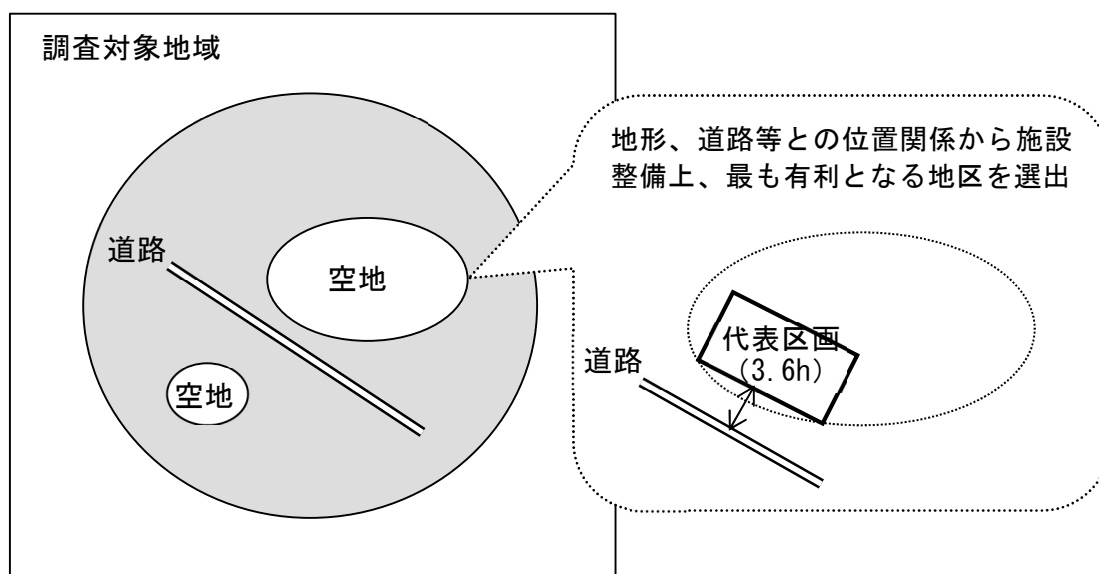


図 1 代表区画の設定

(注) 代表区画は建設候補地を比較評価するために設定したものであり、3.6ha は施設を建設する上での平地の必要面積から設置したものである。

実際の建設時はその周辺部を含めた造成工事が必要となる可能性があり、また敷地境界等の関係から土地取得範囲の調整等の必要になる可能性があることから、建設地は代表区画と必ずしも一致しないことが想定されることに留意が必要となる。

2 比較評価項目の設定

二次選定の比較評価項目は以下のとおり設定する。

表 1 二次選定の比較評価項目

大項目	No.	評価項目	(想定) 評価方法
(1) 土地利用	Ⅱ-①	現況の土地利用	定性評価
(2) 自然環境	Ⅱ-②	貴重な動植物	定性評価
(3) 地形・地質	Ⅱ-③	地形/地質	定性評価
(4) 防災	Ⅱ-④	危険の有無（地震震度）	定量評価
(5) 生活環境	Ⅱ-⑤	施設（文化/教育施設・福祉施設・医療/保健施設）との距離	定量評価
(6) 周辺環境	Ⅱ-⑥	騒音・振動・悪臭対策	定性評価
	Ⅱ-⑦	インフラの整備状況（用水の確保）	定量評価
	Ⅱ-⑧	インフラの整備状況（放流先の確保）	定量評価
(7) 収集・運搬	Ⅱ-⑨	車両集中（道路混雑度）	定量評価
(8) 将来計画	Ⅱ-⑩	将来計画（まちづくりとの整合）	定性評価
(9) 経済性	Ⅱ-⑪	施設整備費以外の費用（アクセス道路の確保）	定量評価
(10) その他	Ⅱ-⑫	景観への影響	定性評価
	Ⅱ-⑬	周辺環境への影響（幹線道路からの距離）	定量評価
	Ⅱ-⑭	史跡・文化財（史跡名勝天然記念物、指定文化財、埋蔵文化財包蔵地）との関係	定性評価

(1) 土地利用

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-①	現況の土地利用	活発な土地利用が行われている場合、その利用の変更には、多大な労力を有するとともに、周辺地域にも大きなインパクトを与える。 評価にあたっては、現在の土地の利用度が低い方を優位とする。

(2) 自然環境

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-②	貴重な動植物	法規制はないが、貴重な動植物の確認情報（自然環境保全基礎調査／環境省生物多様性センター）がある地区は、その動植物の保護のために、避けることが望ましい。 評価にあたっては、貴重な動植物の確認情報がない方を優位とする。

(3) 地形・地質

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-③	地形/地質	早期の災害復旧に資する施設を目指すうえでは、地質は軟弱地盤を回避する必要がある。また、地形は安定性が求められる。 評価にあたっては、強固な地質の方を優位とする。

(4) 防災

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-④	危険の有無（地震震度）	近年、全国で比較的大規模な地震が発生している。その中で廃棄物処理施設は、早期の普及を目指すうえで根幹となるものである。 評価にあたっては、震度が低い方を優位とする。

(5) 生活環境

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-⑤	施設（文化/教育施設・福祉施設・医療/保健施設）との距離	ごみ処理施設には、ごみ収集車等が往来する。一方で、教育施設・医療施設・福祉施設には多数の年少者、児童・生徒（若年者）、病人・けが人、高齢者等が集まることから、交通安全面での配慮等が必要である。 評価にあたっては以下との距離が遠い方を優位とする。 ・教育施設（幼稚園、小学校、中学校、養護学校） ・医療施設（病院（内科、外科）、診療所（内科、外科）） ・福祉施設（保育園、児童館・子育てセンター、福祉センター・高齢者養護施設）

(6) 周辺環境

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-⑥	騒音・振動・悪臭対策	ごみ処理施設は、確実に騒音・振動・悪臭対策を行い、指定されている基準値を厳守するが、厳しい基準値が設定されている場合は、高度な対策が必要となる。 評価にあたっては、基準値が厳しくない方を優位とする。
Ⅱ-⑦	インフラの整備状況（用水の確保）	廃棄物処理施設の稼働には大量の水を必要とする。そのため、用水確保が容易な方が望ましい。 評価にあたっては、上水道の引き込みが容易な方を優位とする。 ※井水については、建設候補地決定後に上水利用量の削減の観点から詳細調査を行う。
Ⅱ-⑧	インフラの整備状況（放流先の確保）	本施設はクロード方式を採用し、プラント排水を放流しないことを基本とするが、公共用水域に排水する場合も適切に処理し基準を厳守したうえで放流する。また、生活排水は、下水道放流が見込まれる。 評価にあたっては、下水道への放流が容易な方を優位とする。

(7) 収集・運搬

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-⑨	車両集中（道路混雑度）	施設周辺の道路は、施設にごみを搬入する収集車分の交通量が増加する。既に道路混雑が見られる道路は、混雑を避ける一般車が生活道路に入り込み、そこでも混雑が発生する可能性もある。 評価にあたっては道路混雑がない方を優位とする。

(8) 将来計画

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-⑩	将来計画（まちづくりとの整合）	生活関連法指定地とは別に、各市町では、将来のまちづくり計画を策定し、その計画を踏まえた将来のまちづくりを進めている。 評価にあたっては、将来のまちづくり計画と整合がある方（開発計画がない等）を優位とする。

(9) 経済性

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-⑪	施設整備費以外の費用（アクセス道路の確保）	本施設には比較的大型の車両も搬出入する。そのため、建設地には比較的広幅員のアクセス道路が必要である。（ない場合は追加で道路の新設／拡幅工事が必要となる。） 評価にあたっては、アクセス道路ある方を優位とする。

(10) その他

一次建設候補地（代表区画）に対して、以下の評価項目について比較評価する。

No.	評価項目	考え方
Ⅱ-⑫	景観への影響	ごみ処理施設は非常に大きな構造物であり、景観に与える影響は非常に大きなものがある。 評価にあたっては、当該地域の景観への悪影響が少ない方を優位とする。
Ⅱ-⑬	周辺環境への影響（幹線道路からの距離）	ごみ収集車の本施設へ運搬は幹線道路を通行する。幹線道路が遠方となる場合、生活道路を通行する距離が長くなる。 評価にあたっては幹線道路との距離が近い方を優位とする。

Ⅱ-⑭	史跡・文化財 （史跡名勝天然記念物、指定文化財、埋蔵文化財包蔵地）との関係	史跡名勝天然記念物、指定文化財は将来にわたって保存されるべきものである。また、埋蔵文化財の存在が知られている土地であり、文化財保護法により開発時には都道府県政令指定都市等の教育委員会に事前の届出が必要とされており、調査が必要となる。 評価にあたっては、史跡名勝天然記念物、指定文化財がなく、埋蔵文化財包蔵地ではない方を優位とする。
-----	--	---

3 比較評価及び得点化方法

前項で設定した評価項目毎に比較評価を行う。評価は、分かり易さから相対比較の3段階評価とし、最も評価の高い順から「◎」、「○」、「△」とする。

数値化できるものは、可能な限り数値化を行い、以下の考えから評価を行う。

なお、他都市では、評価項目に重み付けを行っている事例も見られるが、重み付けを行う項目や配点に主観が入る（個々に重要と考える項目が異なる）ことが想定されることから、ここでは行わないこととする。

定量評価（数値による比較）する場合の評価の考え方

●評価例 評価項目：●●との位置関係

- ・最大値から最小値を差し引き、その間を3等分する。
- ・優位な方から「◎」、「○」、「△」とする。

